

保護者の皆様へ

緊急事態宣言の発令に伴う一斉臨時休業中のお子様の状況確認について

保護者の皆様には、日頃より横浜の教育の推進に対して、ご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

緊急事態宣言が発令されて1週間が経ちました。社会においても様々な活動が自粛されテレビや新聞等でも新型コロナウイルスの感染拡大防止にかかわる報道一色となっています。生活に必要な不可欠な行動以外は自粛を求められている中で、保護者の皆様には、お子様の家庭教育等で大変苦勞されていることと思います。

横浜市教育委員会から、新型コロナウイルスについて心配や不安を感じている児童生徒保護者に向け、メンタルヘルスケアの資料を横浜市のホームページに掲載していますので、ご参照ください。

【横浜市ホームページの掲載 URL】

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate-kyoiku/kyoiku/sesaku/hoken/rinjikyugyo.html>

さて、その後のお子様の状況確認についてのご連絡です。

- 学校からの支援（電話による相談活動または家庭訪問）等が必要な場合には、ご遠慮なく学校までお電話ください。
- お子様やご家族の方に風邪の症状がでて、37.5℃以上の発熱が続いているなど受診している場合は、学校までご連絡ください。

その他、学校からの連絡です。

- 5月7日（木）以降のことは後日お知らせします。学校や横浜市教育委員会Webページ等でも最新の情報をご覧ください。
- 学校から連絡が必要な場合、電話・メール配信・学校ホームページに掲載等で連絡をいただきますので、確認をよろしく願いいたします。
- 臨時休業期間中も教職員は学校にて緊急受け入れ、相談対応、学校再開に向けての準備等をしておりますが、通勤における感染防止や健康維持のため、支障がない範囲で自宅勤務も取り入れております。ご了承ください。
- 4月20日までの学習課題は4月7日に配布しましたが、それ以降の学習課題については、来週4月20日のホームページに掲載する予定です。ご家庭での学習に活用してください。
- 4月7日に配布いたしました「学年諸費・教育振興会費等の納入についてお願い」に誤りがありました。横浜市安全教育振興会費(500円)は教育振興会費(4,800円)に含まれています。合計金額から500円減額しての納入となります。訂正版は学校再開日に配布をさせていただきます。お詫びと訂正をさせていただきます。

担当 副校長
横浜市立生麦中学校
電話 5 8 1 - 3 2 5 5